

## 看護小規模多機能 憩の家

### 保険給付サービス利用料金

■地域区分:7級地・・・1単位あたり 10.17円

介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
単位数	12,438	17,403	24,464	27,747	31,386
予測される加算単位数	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324
小計	15,762	20,727	27,788	31,071	34,710
介護職員処遇改善加算(10.2%)	17,370	22,841	30,622	34,240	38,250
介護職員等特別処遇改善加算(1.5%)	236	311	417	466	521
小計	17,606	23,152	31,039	34,706	38,771
地域区分7級地加算(10.17円)	179,055	235,456	315,669	352,963	394,302
自己負担額1割の方(円)	17,905	23,546	31,567	35,296	39,430
自己負担額2割の方(円)	35,811	47,091	63,134	70,593	78,860
自己負担額3割の方(円)	53,716	70,637	94,701	105,889	118,291

※ 新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例的な評価として、全てのサービスについて令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せされます。

※ 通い、訪問、宿泊(介護保険費用分)すべてを含んだ1か月の包括単位数です。

### ※ 介護保険加算対象サービスの内容

※1 30日以上入院後、再度の利用時加算有

種 類	単位数	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	750単位/月	該当しますので加算します。
総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	該当しますので加算します。
訪問体制強化加算	1,000単位/月	施設全体で月200件以上で加算します。
緊急時訪問看護加算	574単位/月	説明し、同意を受けて加算します。
介護職員処遇改善加算	右記参照	1ヶ月の合計単位数の10.2%
特定介護職員処遇改善加算	右記参照	1ヶ月の合計単位数の1.5%
初期加算 ※1	30単位/日	登録した日から起算して30日以内
認知症加算(Ⅰ)	800単位/月	該当者のみ加算します。
認知症加算(Ⅱ)	500単位/月	該当者のみ加算します。
若年性認知症利用者受入加算	800単位/月	該当者のみに加算します。
ターミナルケア加算	2,000単位/月	本人と話しの上、該当時加算します。
看護体制強化加算(Ⅱ)	2,500単位/月	条件が整った場合に加算します。
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/6ヶ月	行った場合加算します。
栄養改善加算	200単位/月	該当者のみ加算します。

### ※介護保険対象外サービス

・以下の金額は利用料金の全額が利用者の負担になります。

交通費	送迎・訪問サービス以外で、受診等のサービスでは、1km毎に110円を頂きます。
食事(1食当たり)	朝食440円 昼食660円 夕食550円 おやつ110円
宿泊費	2,750円(光熱水費・寝具代含む)
洗濯代	1回につき100円(事業所施設内のみ) 自宅(無料)
おむつ・パット代	各種実費相当額
クラブ活動等の材料費	材料費等の実費相当額(利用者の希望によって購入し、提供する物に限る)
サービス利用中止に係るキャンセル料	①利用日前日までのキャンセルの場合は無料。 ②利用日当日のキャンセルの場合は、上記食費相当額
その他日常生活品費	指定看護小規模多機能型居宅介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要とされるものにかかる費用であり、利用者が負担することが適当と認められる費用は、実費を徴収します。